

i 建退共制度

中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くのをやめたときに建退共から退職金を支払います。

加入できる事業主 建設業を営む方

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛金 日額 320 円

問 建退共高知県支部

☎ 088-822-6181

(<https://www.kokenkyo.or.jp/kentaikyo.html>)



i おしごとカフェ in 四万十市

企業の方と直接、お仕事の内容や希望の働き方を気軽に話せる茶話会形式です。

お気軽にご参加ください。

日時 10月20日(水)
14時～16時

場所 物産館サンリバー四万十
(四万十市右山 383-7)

参加費 無料 **定員** 先着 16名

対象 おおむね 55 歳以上の方

※事前に申し込みください。

問

高知県生涯現役促進地域連携協議会
☎ 088-879-1907

i 行政相談週間

総務省では、毎年 10 月に「行政相談週間」を設けています。宿毛市でも、次のとおり「一日行政相談」(無料)を開設します。

※新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合があります。

※秘密厳守

日時 10月19日(火)
13時～15時

場所 宿毛文教センター 2階
会議室 3

相談委員 三本 義男・山岡 まゆみ

問

高知行政監視行政相談センター

☎ 088-824-4100

i 自動車の利用実態に関する調査へのご協力

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、9月～11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。調査のうち自動車起終点調査は、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さんに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となります。調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査への協力をお願いします。

問 サポートセンター

☎ 0120-888-517

(日・祝日を除く 9 時～18 時)



i 水道メーター(量水器) 取り替え

水道メーターの使用期限は、計量法により 8 年とされているため、有効期限内に無料で取り替えを行っています。今回は令和 5 年 3 月末までに有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を行います。

期間

令和 4 年 1 月末まで(予定)

該当メーター

「上水道ご使用量のお知らせ」に記載されているメーター番号のアルファベット以下 2 桁の数字が 26 の量水器

例) A26-○○○

※業者は宿毛市が発行する量水器取替作業員身分証を携帯しています。

※取り替え作業中は水道が使用できません。(15分～30分程度)

※ご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工します。取り替え済みのお知らせを郵便受け等に入れます。

問 水道課 ☎ 63-3552

i 最低賃金改正

10月2日(土)から高知県最低賃金は1時間 **820 円** です。

問 高知労働局 賃金室

☎ 088-885-6024

四万十労働基準監督署

☎ 0880-35-3148

はなちゃんクイズ! クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット!

Q:結婚50周年、〇〇夫婦?〇〇に入る言葉はなんでしょう?(関連記事:2ページ)

応募先

〒788-8686宿毛市桜町2-1宿毛市企画課
「はなちゃんクイズ!」係 ☎ kikaku@city.sukumo.lg.jp

応募方法

はがきかメールに①住所②氏名③電話番号④クイズの答え
⑤「広報すくも」の感想を書いて応募先までご送付ください。
10月15日(金)(消印有効)

9月号の正解 A: 花火

発表は発送をもって代えさせていただきます。(5名以上は抽選、発送は20日頃)

